

# 特集 ■ 変わらぬ学校と「新校説」



改正教育基本法の具体化である教育三法の成立により、子どもたちを「つそう市場原理に基づく競争主義に迫いやり、学校教育のなかに行政や企業のようない上意下達のシステムを制度化する職階制度が導入される」となりました。旧基本法のもとで培つてきたいろいろな職種の協力・共同で営む学校教育が崩れ去つとしています。その影響は、直接子どもたちに及ぶことになります。

そんで、子どもたちや学校がおかれている状況や、変わってきた学校の「ありのまま」を明らかにして、地域、親、学校がどのように共同していくか、いまの状況にあつた「新しい学校論」を開拓して、「これから」の教育運動のありようを探るひとつの出発点にできればと考えて、「『ありのまま』の学校」を企画しました

(八木三男「『西口分析』と『ありのまま』」「にいがたの教育情報」90号)。

しかし、学校の職場を「ありのまま」に語るといは意外にむつかしく、その方法上の困難さもあって、必ずしも思い通りにネライが展開できませんでした。

そのために、さしあたっては、いろいろな職種の学校職員に参加していただき、学校がどのように変わってきたかなどを明らかにするようにつとめました。具体的に学校の良いところや悪いところ、守つて欲しいところ、なおして欲しいところなどを、私立高校長、障害児の母親、小学生の親、学校給食調理員、用務員、事務職員、小学生、高校生などの方々にいまの学校について語っていただきました。

『教育情報』の編集では、「これから」「ありのまま」の学校を探る視点を堅持し、その方法上の妙味もしながら、いつやつその内容を発展させていきたいと考えています。

(編集部)